

佐賀県告示第 469 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護扶助のための介護機関として、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護支援給付のための介護機関として、地域密着型介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成 26 年 12 月 22 日

佐賀県知事職務代理者

佐賀県副知事 坂 井 浩 毅

- 1 指定年月日 平成 26 年 8 月 15 日
- 2 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 社会福祉法人誠和福祉会  
所在地 武雄市東川登町大字永野 4058 番地 5
- 3 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 地域密着型介護老人福祉施設第二御船荘「楽」  
所在地 武雄市西川登町大字神六 20116 番地 1